

第 7 6 回大澤駅伝競走大会実施要項

1 スタート・中継所・ゴール・招集所

- (1) スタート地点は、陸上競技場内で示された地点から出発する。
- (2) 中継所及びゴールは、3,000mスタート付近とする。
よって、参加チームによる選手の輸送は必要としない。
- (3) 選手招集所は、陸上競技場内に設ける。

2 走行方法

- (1) 各チーム各区分とも競技者は一人とし、伴走は一切認めない。
- (2) 各競技者とも走行は1区分に限る。
- (3) 競技者は原則として車道の左側を走る。
- (4) 競技者は理由の如何を問わず、競技中にいかなる人の手助けも受けてはならない。

3 アスリートビブス・タスキ

- (1) アスリートビブスは主催者で用意し、当日、受付で渡す。ユニフォーム等に着用の際には四隅をしっかりとピンで留め、見やすくすること。
- (2) タイム計測は胸部につけたアスリートビブスに貼付したチップにより計測する。競技終了後、チップは回収するので、必ず返却すること。
- (3) 主催者で用意したタスキをスタートからゴールまで中継すること。

4 走行不可能・途中棄権

- (1) 選手が走行中、転倒や意識混濁、疾病等により明らかに通常歩行や競技続行が困難となり立ち止まりや横臥等の行動を行う競技者に対して、競技者が競技続行の意思を持っていても、競技者の生命・身体保護の観点から審判長（代理となる競技役員）もしくは医師・看護師等複数人の競技役員の判断で、競技を中止させることがある。
- (2) 故障などにより走行困難となり、競技を中止、途中棄権となった場合、そのチームの全体記録及びその区分記録は認めない。この場合、そのチームは審判長又は中継所主任の指示に従い次区分走者から、再び競技を続行することができる。無効となった区分以外の各区分記録は認められる。なお、再スタートの時刻は、最終チームの走者通過後、約1分後とする。

5 メンバー変更

- (1) メンバー変更は補欠からの変更のみ認める。
よって、同一チームより複数チーム出場する場合は、チームは第2次エントリー（区分エントリー）後の選手変更に際し、一度正選手から補欠選手へ登録変更となった選手を、もう一方のチームへ正選手として登録変更はできない。（同一チーム内の選手渡り行為は厳禁とする）また、第2次エントリー（区分エントリー）後の区分変更も認めない。
それらに反する行為の変更が見うけられた場合は、オープン参加扱いとする。
- (2) 第2次エントリー（区分エントリー）後、疾病等やむをえない理由が生じた場合は、令和8年1月30日（金）正午までに、指定の選手変更届を、メール（shiminsp@city.sano.lg.jp）で提出すること。
- (3) 補欠以外の選手を走行させる場合は、オープン扱いとしチーム記録並びに区分記録は認められない。

6 繰上げスタート

各中継所における繰上げ出発は次のとおりとする。

部 門	繰上げ出発実施基準			
	2区出発時	4区出発時	5区出発時	7区出発時
一般男子の部(42.195km)	8分以上	10分以上	—	15分
一般男子の部(21.0975km)	一般・高校女子の部と同時			
高校男子の部	8分以上	10分以上	—	15分
中学男子の部	審判長の判断により、繰上げスタートを行う			
一般・高校女子の部	8分以上	—	10分以上	—
中学女子の部	審判長の判断により、繰上げスタートを行う			

7 交通規制に伴う協力依頼

- (1) 参加チーム関係車両は、各部門スタートから全チームフィニッシュの間、コース内を走ることを禁ずる。
- (2) 駅伝コース内には、絶対に駐・停車しないこと。
- (3) 交通規制に伴う迂回等については、現場警察官の指示に絶対従うこと。

8 沿道における交通整理

- (1) 沿道における交通整理員として走路員を配置し、現場の警察官の指示に従う。
- (2) 災害時または緊急自動車接近の際は、一切現場警察官等の指示に従う。